

1. NPO 法人とは

まず法人とは、株式会社や有限会社のような「会社」が、人間のように権利や義務の主体となれるように法律によって認められたものをいいます。

これまでは、非営利活動を行っている団体が法人になるためには財団法人や社団法人にならざるを得ませんでした。また、その社団法人や財団法人になるための要件は非常にハードルが高いため、しかたなく有限会社や株式会社として運営するケースや、そのまま任意団体として活動しているのが多いのが実態でした。

こうした中、阪神淡路大震災を期に議員立法で特定非営利活動促進法(NPO 法)が制定され、「特定非営利活動法人」いわゆる NPO 法人の設立が可能となりました。

NPO とは Non-Profit Organization の略で「非営利組織」または「非営利団体」のことをさします。

NPO 法人は誰でも、資金もなしで設立することができる点に最大の特徴があります。

また、資本金が必要ないだけでなく、申請手数料もさらに登記手数料も免除されています。

ただし、特定非営利活動促進法第2条第1項で定められた17分野に活動範囲が制限されるほか、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することが求められており、また会員の資格制限や情報公開など、公益性重視の観点から規制が設けられています。

2. 株式会社との違い

法人といえば一番身近なものが株式会社ではないでしょうか。株式会社とは営利を目的としている法人のことをいいます。NPO法人との違いを以下の表にまとめました。

	NPO法人	株式会社
誰のため?	公益	自社
儲かったお金は?	構成員へ配分できない (事業に使う)	株主等で分けてもかまわない
設立の際の手続き	認証してもらう	届出でOK
構成員の人数	社員(正会員) 10人以上	株主1人以上
役員の数	理事3人以上 監事1人以上	取締役1人以上 監査役任意
設立にかかる費用	かからない	約25万円
課税対象事業	収益事業 (収益事業以外は非課税)	全事業
公開しなくてはいけない情報	3年間分の事業報告書など	決算について

3. 17の特定非営利活動分野

⇒ 団体の活動目的が下記17分野非営利事業のいずれか1つ以上に該当する必要があります。

① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動

例)

- ・デイケアサービス
- ・介護する人の教育、育成、相談
- ・障害者の自立支援

② 社会教育の推進を図る活動

例)

- ・社会人のための生涯学習
- ・総合学習の講師派遣
- ・ある分野の研究会、勉強会
- ・高齢者向け生涯学習を企画実施する活動

③ まちづくりの推進を図る活動

例)

- ・商店街活性化（地域通貨、清掃）
- ・地域の歴史や文化の伝承
- ・地元の人が行う観光案内
- ・まちづくりでお祭りを考え、実施する

④ 学術、文化、芸術、又はスポーツの振興を図る活動

例)

- ・地域の文化文化財や伝統を保存するサークル活動
- ・市民劇団や楽団の運営、支援
- ・スポーツ振興の活動
- ・文化財の保存、研究

⑤ 環境の保全を図る活動

例)

- ・グリーントラスト運動をして緑の保全をする
- ・川や海、山などの清掃活動
- ・生ごみの堆肥化
- ・野生動物の保護

⑥ 災害救援活動

例)

- ・災害時の救援活動
- ・被災地での救援、支援
- ・防災知識の周知や勉強会
- ・自然災害防止のための研究

⑦ 地域安全活動

例)

- ・1人暮らしのお年寄りの支援を行う
- ・交通安全パトロール
- ・犯罪防止につながる活動
- ・事故の事件後のメンタルヘルス

⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動

例)

- ・犯罪被害者の立場を尊重し、支援する
- ・虐待（児童、DV）の相談
- ・戦争、核兵器反対運動
- ・部落差別をなくすための活動

⑨ 国際社会の協力の活動

例)

- ・外国人のための情報サービスをする
- ・海外の国との異文化交流
- ・在日外国人の日本語講座

⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

例)

- ・ベンチャー教育等、起業活動の環境整備を図る事業
- ・暴力、セクハラの相談
- ・パワーハラスメントの防止
- ・子育て教室

⑪ 子供の健全育成を図る活動

例)

- ・職場体験プログラム
- ・ひきこもり、不登校の相談
- ・子どもたちの経済教育
- ・子供たちのサッカーチームを作り交流を図る

⑫ 情報化社会の発展を図る活動

例)

- ・高齢者のための携帯電話講座
- ・ITお助け隊
- ・子どもたちへのネット教育
- ・インターネットなど、新しい情報通信技術手段の活用の促進を図る事業

⑬ 科学技術の振興を図る活動

例)

- ・ナノテクノロジーの研究
- ・子どもたちの研究、実験体験
- ・新技術普及活動
- ・大学の関係者が各自の研究を基にある科学技術の普及を図る事業

⑭ 経済活動の活性化を図る活動

例)

- ・事業主のための経営相談
- ・起業家育成セミナー
- ・地域チャレンジショップ
- ・商店街の活性化を通じて地域全体の経済活性化の促進を図る事業

⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

例)

- ・求職者のためのパソコン実習
- ・キャリアカウンセリング
- ・起業、経営者の雇用管理講座
- ・路上生活者や障害者の職業訓練・就労支援を図る事業

⑯ 消費者の保護を図る活動

例)

- ・悪質商法等の防止活動
- ・商品の品質や安全等の研究
- ・自己破産などお金に関する相談
- ・消費者に対して商品に関する情報提供、商品知識の普及を図る事業

⑰ ①から⑯に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡・助言又は援助の活動

例)

- ・他のNPOを支援するNPO法人
- ・NPOに資金を援助している助成団体

まとめてみると、本当にいろいろな活動があるのが分かります。また、全体を見てお分かりのとおり、実際には17分野の1つの分野だけに当てはまるものではなく複数にまたがる活動も多いことと思います。そういう場合は、当てはまりそうな分野を17分野から複数選んでおけばOKです。活動がどれに該当するか分からない場合は当事務所までお気軽にご相談ください。

以上